

第1回丸亀市都市景観審議会会議録（書面会議）			
開会日時	令和3年7月5日会議資料送付	閉会日時	—
開 会 場 所	—		
出席委員及び関係委員氏名			
出席委員（回答書提出委員） 西成典久(会長)、池田清史、吉川徹、真鍋有紀子、三谷節三、冨家友香 天野裕子、村上良枝、出渕光一、上田誠、塩田覚、尾崎真悟			
欠席委員 釜床美也子、内海珠美、岩井勝英			
傍聴者 なし			
会議の概要及び会議のてん末			
議 事 1. 丸亀市景観計画改定内容について			
発言者	発言要旨		
事務局	<p>【会議の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員 15 名中、12 名出席（回答）</li> <li>・回答内容：意見あり 10 名、意見なし 2 名</li> <li>・意見ありとして提出された意見等は以下のとおり</li> </ul>		
上田委員	<p><b>アンケート調査結果の概要と分析（資料1）について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 アンケート調査結果の概要と分析について <ul style="list-style-type: none"> <li>1、市内の各エリアの景観について【p1】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンプル数（n=633）について、問毎にエリア別に構成率（%）が示されているが、最初か最後の帯図として、全体の構成率（%） [=全体平均] が示されていると、もっと分かりやすい（比較しやすい）と思う。</li> <li>・エリア毎のサンプル数も表示された方が良いと思う。</li> </ul> </li> <li>→・ p 1 の各グラフの平均値を追加します。</li> <li>・各エリアに対して、全ての人に意見を聞いているので、全てのエリアに対してサンプル数は 633 となります。</li> </ul> </li> <li>2、景観をつくり、守っていくためのルールについて【p4】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・この居住エリア別の帯グラフについては、サンプル数が示されているが、やはり全体（n=585）についての表示もあった方が分かりやすい（比較しやすい）と思う。</li> <li>・居住エリアのサンプル数に偏りが大きい点が少し気になる。特に、丸亀城歴史エリア（n=7）、臨海エリア（n=3）、海・島嶼エリア（n=4）についてはサンプル数がかなり少ない。</li> </ul> </li> <li>→・平均値を追加します。</li> <li>・無作為に対象者を選んで配布した結果、限定された範囲で人口が少ないエリアについては回収数が少なくなりました。</li> </ul>		

	<p>3、景観まちづくりについて【p5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全問2.と同様です。</li> </ul> <p>→平均値を追加します。</p> <p>4、丸亀市の景観施策や景観まちづくりへの意見【p5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な意見を統括されていますが、どの程度多いのかわかりづらい感じがする。具体的な意見内容を同じグループごとに列記して、グループごとの数を表示された方が良いかと思う。</li> </ul> <p>→ご指摘通り自由記述を整理します。</p>
尾崎委員	<p><b>課題と改定方針案（資料2）について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀市景観計画 課題と改定方針案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市個性の表現 <p>景観とは個別の対象ではなく、複数の繋がり、つまり zone であり Area であるという認識が重要である。例えば、ある対象物の一部であるタイルや塗装の色が景観上ふさわしくないと言う人がいるが、街並の繋がり上、連続性がある、色として突飛ではなくストーリー性があるなど、建築士等の専門分野での合理性を尊重することも必要である。</p> </li> </ul> </li> </ul> <p>→・街並みとの関係性の中で、規制していただくだけではなく、よい建物を誘導できるように配慮します。</p>
塩田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2の都市個性の表現の中で、丸亀らしい〇〇として括弧書きで黒タイル、鍍絵、青木石など表示されている。資料4では丸亀らしさとは、丸亀城、内堀、旧城下町武家屋敷、市役所等の公共施設の集合体とされ、資料6では飯野山など裾野が広がる円錐形の独立峰の点在が丸亀らしい〇〇とされている。これらから丸亀らしさとは何かをイメージできるが、どこかに丸亀らしさをまとめて記載し、イメージを分かりやすくするのが良いと思う。（例えば、資料2の都市個性の表現の中で記載するなど）</li> </ul> <p>→・景観計画の前段や景観ガイドラインの中に景観特性を整理して記載します。</p>
富家委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2 目標1丸亀らしい建築物や景観要素を守り活かすことが必要について <p>当協会では、島嶼部や都心エリアで歴史や建築物などを取り入れたまち歩き（フォトウォークや体験型まち歩きなど）を年に5回ほど催行している。参加者は、古い建物（黒タイル・黒漆喰、うだつ、笠島町並み保存地区、鍍絵など）を散策し写真撮影をし、SNSによって発信を行っているが、古い建物が年々少なくなっている現状に当協会でもまち歩きコースの造成が難しくなっている。</p> </li> </ul> <p>→建物の個別認定制度を検討しており、本計画で位置づけを予定しています。</p>

吉川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの内容を見ると「景観」についての関心が高いことが伺える。このことから、行政が作る「景観計画」に基づいて、今後はいかに市民の意識を高めていくか、その方法論が問われる。</li> <li>「景観」についての認識は、集団的なものと個人的なものがあるが、両方とも丸亀市への愛着を増すためには必要なものと感じる。丸亀市は全国有数の「景観に恵まれたまち」だと思う。歴史・文化・自然の要素どれをとっても優れている。これらの貴重な景観要素をいかに「自分たちのもの」として共有できるようにするかが課題であると思う。</li> </ul> <p>方法として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域ごとの「景観の共有」 自治会レベルの範囲で「自分たちのお気に入りの景観」や「思い出に残る景観」、「こんな景観にしたい」など自由に話し合える場が必要。子供たちも参加し、目の前にあるものだけではなく、過去の景観や消えかかっている景観等奥行きのある景観談義ができればその地域のアイデンティティ形成にもなると思う。</li> <li>② 景観についての情報発信 今ではネット環境の充実によって、個人が情報を発信出来たり、またSNSの仕組みで情報の共有が費用もかからず簡単に出来るようになった。前項で述べた多彩な情報を共有できる仕組みがあれば記録として残せるし、情報提供を要求するメッセージを発することも可能である。</li> <li>③ 建設業者・不動産業者の協力 優れた景観は地域の文化的価値を高めるものである。ひいてはその地域の不動産的な価値を上げることにもなる。このことをこれらの業務に関係する方々に啓蒙する必要がある。付加価値は経済合理性を凌ぐことを理解してもらう必要がある。</li> </ul> <p>→・丸亀市の景観要素の発信や市民間での共有の取組みについては、今後の施策として景観計画での位置付けを検討します。</p>
上田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2 丸亀市景観計画 課題と改定方針案について</li> <li>1、目標2 快適性・魅力の表現【p1】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去10年の届出件数が整理されているが、景観に与える影響が大きいものがどの程度あったかなど、届出内容についても整理・分類された方が良くと思う。</li> </ul> </li> </ul> <p>→・大規模な建築物の建築について、過去10年では特別な協議が行われたものはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それ以前については①②の事例があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①お城の南側でのマンション建設において、お城への景観を損なうという事で、建設反対の意見が寄せられ、事業者への申し入れも行ったが、都市計画上の基準は満たしていたことから建設された。その後、当該地区周辺に都市計画上の高度地区を設定した。</li> <li>②猪熊美術館の北側でのマンション建設において、これまで空だけが見えていた美術館の中庭からこのマンションが見えることになり、景観を損なうという事で、建設反対の意見が寄せられ、事業者への申し入れも行ったが、都市計画上の基準は満たしていたことから建設された。その後、中高</li> </ul> </li> </ul>

	<p>層建築物の建築にあたっては周辺住民等に対して事前に説明するよう条例で定めた。</p> <p>3、景観計画の構成案【p4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 はじめに」について、いきなり「景観形成」に触れているが、景観形成は「丸亀市のまちづくり」から独立したものではないと思うので、本市の上位計画や関連計画に対する位置づけなどの記載があるべきかと思う。また、国、香川県も含めて本市のこれまでの景観政策への取組みの経緯や現状、昨今の加速する自然・社会現象の変化を踏まえた長期的な視点などについても記載すべきだと思う。</li> </ul> <p>→・上位計画の位置づけについて景観計画の中で記載を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観形成のこれまでの取組みについても景観計画の中で記載を検討します。</li> </ul>
西成委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より良い丸亀の景観を維持、創造していくうえで、市民や事業者に丸亀の景観計画の狙いが広く共有される必要があるため、例えば逗子市で取り組まれた「まちなみデザイン逗子」のような市民向けのガイドブックを作成されることも効果的な取り組みになりうるかと思う。</li> </ul> <p>→・景観形成の意義や目的を景観計画やガイドラインの中で記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向けガイドブック等市民への発信ツールは今後の取組みとして検討いたします。</li> </ul> <p><b>景観構造図の改定案（資料3）について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、都市軸、地域軸、生活文化軸、緑地軸の各軸の位置付けが廃止となったが、「まちの価値(地価)を下げない」という点においては、幹線道路の一般的な景観により左右されるところが大きいと感じる。「地価を下げない＝流通する＝空家、空地を増やさない」ことになるので、何らかの方法による努力を市民に依頼する方向を考えてほしい。</li> </ul> <p>→・軸としての位置づけはなくなりましたが、建物の誘導をし、良好な景観形成を図ることに変更はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導指針について、「歴史的なたたずまい」「周辺環境との調和」という文言があるが、その調和をはかるべき基準が近隣数軒なのか、エリアの中でも特徴が純粹に保たれたモデル的な箇所と調和をはかるのかが不明確。前者(近隣)であれば「そこから徐々に一角が景観をくずしていく」リスクがあり、後者(純粹なモデル)であれば、「具体的な提示と将来像の共有」が必要になると思われるので、明確にしてほしい。具体的なビジュアル提示、将来像提示がないことが景観審査会でも課題となっていたように感じる。</li> </ul> <p>→・景観計画の前段や景観ガイドラインの中で丸亀市の重視したい景観特性や資源が何か整理します。</p>
真鍋委員	

池田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観条例は抽象的で具体性のない表現に加え、「工夫する」「配慮する」「務める」などの要望なので解釈の幅が広すぎ、何を求めているのか方向が定まっていないと思う。現状を望んでいる姿に近づけるためには、色彩値や高さ制限、地域制限などを明確にし、少なくとも10年ごとの改定を行うべきだと思う。特に、広告物には丸亀市の特性や位置付けを広告物の条例に明確に定め、丸亀市としての景観を示す「丸亀市広告物条例」を定めるのが急務だと思われる。</li> </ul> <p>→・色彩は景観計画の基準、高さは高度地区にて定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、丸亀市広告物条例の制定予定はございませんが、景観計画で定めている行為制限の内容を精査いたします。</li> </ul>
塩田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4の「景観形成基準」見直し案の表の中の眺望欄で「眺望景観配慮エリア」という言葉が出てくるが、この言葉の説明がどこにもなされていない。</li> </ul> <p>→・眺望景観配慮エリアの説明を景観計画の中に記載します。</p>
富家委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4 「景観構造計画」と誘導指針・景観形成基準の見直しについて(都心エリア)</li> </ul> <p>J R丸亀駅構内に丸亀市観光案内所がありますが、以前は駅から丸亀城が見えていたのでお客様は城までの距離感を掴んでいた。現在は、唯一見えていた場所に宿泊施設が建設されたのでJ R丸亀駅の職員の方も案内をする際に困惑されているのが現状である。駅から城へと導く町並みや景観の整備をし、城への動線を作っていただきたい。</p> <p>→総合的な施策の中で、検討予定です。</p>
西成委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀市は戦災を受けなかった経緯から、まちなかに多くの歴史的建造物が残っている。登録有形文化財等の指定ではなく、「景観重要建造物」の指定を何点か実施していくなど、ランドマーク的な建造物を守っていく具体的な一歩が必要ではないか。合わせて、景観重点地区等の指定を実施し、丸亀城への眺望景観を守る必要もある。</li> </ul> <p>→・市の独自の制度として、建物の個別認定制度を検討しており、景観計画で位置付けを予定しています。まず緩やかな制度で認定を行い、保全や活用を図っていくことが考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観形成基準の中で、丸亀城に配慮した景観誘導を引き続き行っていきます。</li> </ul>
富家委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4 ため池景観核について</li> <li>資料6 眺望景観の保全について</li> </ul> <p>当協会では、絶景ポイントとしてため池に映る讃岐富士(ダブルダイヤモンド讃岐富士)のPRを平成22年から行っており、平成30年には四国八十八景の絶景として選定された。昨今は、SNSの情報により、県内外から多くの写真愛好家が訪れている。「丸亀らしい眺望景観」の保全を図っていくには、市のマルカメラ(Instagram)や(一社)四国カメラ部など現場の写真家の話を聞いてみるの</p>

西成委員	<p>も良いかと思う。</p> <p>→産業観光課とのヒアリングを踏まえ検討予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀市の郊外化はかなり進行している状況だが、田畑を乱暴な分譲地開発から守る手立ても景観計画のなかでぜひご検討いただきたい。</li> </ul> <p>→・開発行為について引き続き景観計画の中で誘導を行います。基準内容は精査を行います。</p>
村上委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画のエリア毎の誘導指針を景観形成基準に取り込み案について 都市エリアについては、平成 14 年高度地区に指定されていないが丸亀城への眺望に影響がある金毘羅街道への近接している地域については、アンケートにも出ていたがマンション建設が急速増加となっている。 少なくとも、審査会でも何度も意見になっている建物頭頂部・塔屋の有無や形状、また頭頂部に限らず建物上部側面への建物表記等についても具体的な誘導内容が必要ではないか。 今後もコンパクトシティ化や歴史エリアに近接する沿線や地域へマンション建設が進むことを念頭に置き、今の段階で景観視点で検討しておく必要がある事の一つだと思う。 誘導を受ける施主や設計・施工業者等からしても、誘導をどう具体的に建物に反映すれば良いかを理解しづらいのではないかと感じる事が審査会の中である。厳しくするというのではなく、誘導の反映案を具体的に幾つか参考提示しておくというのはいかがか。 景観の視点から歴史的なたたずまいと調和させる具体的な反映案を盛り込み丸亀城や金毘羅街道の歴史的な位置づけを明確化する事で市民の方の景観や歴史資産への意識がさらに上がるのではないか。</li> </ul> <p>→・景観ガイドラインにおいて、景観形成の考え方を示し、設計のプロセスにおいてどのような視点に配慮しながら、進めるのか考え方を示すようにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な反映案については、事例的に場所をピックアップし、示すことで対応することを検討したいと思います</li> </ul>
天野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 16 年の線引き廃止後、宅地開発、大規模商業施設など激増していると思う。住宅地の道などは、計画的でないのは明らかである。県のマスタープランも見直しの時期にきているが、遅かった感がある。</li> <li>・景観軸、景観核は確かにポイントが多すぎて、どれもじっくり取り組めていないと思った。絞り込んだ方が良かったと思った。</li> </ul>
村上委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートについては、回収率は低いですが、回答内容は概ね理解がしやすい傾向が出ているという印象。</li> </ul>

<p>上田委員</p>	<p>2、改定にあたっての視点【p2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・③の運用しやすい計画がもっとも重要と思う。せっかく策定した計画が「絵に描いた餅」にならないように実効性、実現性のあるもの、事項計画につながる運用計画にして頂けたらと思う。</li> <li>・「9 景観形成の進め方」の「9-3評価・見直しの実施」について特に、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用、実現のための概念（PDCAサイクル等）</li> <li>・効果評価の方法</li> <li>・見直しの方法</li> <li>・実行計画（アクションプラン）</li> </ul> </li> </ul> <p>について具体的な記載が必要だと思う。</p>
<p>塩田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3の景観構造図は改定案が、表示がスッキリとして分かりやすくなり、良くなったと思う。</li> </ul>